

2025年度 チーム・選手登録料 一覧

公益社団法人千葉県サッカー協会

(単位：円)

サッカー		チーム登録									選手登録				
		合計	日本サッカー協会			関東協会	県協会	連盟登録費			合計	選手登録料	連盟登録費		
			登録料	機関誌購読料	監督登録料			登録料	登録料	全国			関東	千葉県	全国
1種	Jリーグ/JFL	22,500	7,000	5,000	※注1	1,000	9,500				2,600	2,600			
	社会人	41,000	7,000	5,000	※注1	1,000	7,000	5,000	5,000	11,000	2,700	2,700			
	大学（関東・県）	20,500	7,000	5,000	※注1	1,000	6,500			1,000	2,700	2,700			
	自治体	20,000	7,000	5,000	※注1	1,000	7,000				2,700	2,700			
	高専	19,500	7,000	5,000	※注1	1,000	6,500				2,700	2,700			
	その他	20,000	7,000	5,000	※注1	1,000	7,000				2,700	2,700			
2種	高体連	29,000	2,500	5,000	※注1	1,000	500			※注2 20,000	1,800	1,400			400
	クラブ	9,000	2,500	5,000	※注1	1,000	500				1,400	1,400			
	その他（定・通）	9,000	2,500	5,000	※注1	1,000	500				1,400	1,400			
3種	中学	8,500	2,500	5,000	※注1	1,000					1,200	1,200			
	クラブ	66,500	2,500	5,000	※注1	1,000		35,000	13,000	10,000	1,200	1,200			
4種		22,500	2,500	5,000	※注1	1,000	14,000				1,000	1,000			
女子	WE/なでしこ/一般/大学	16,000	7,000	5,000	※注1	1,000	3,000				2,400	2,400			
	高体連	28,300	2,500	5,000	※注1	1,000	3,000			※注2 16,800	1,800	1,400			400
	クラブ（高校）	11,500	2,500	5,000	※注1	1,000	3,000				1,400	1,400			
	中体連・クラブ（中学）	11,500	2,500	5,000	※注1	1,000	3,000				1,100	1,100			
シニア		26,500	7,000	5,000	※注1	1,000	※注3 13,500				2,200	2,200			

フットサル		チーム登録									選手登録				
		合計	日本サッカー協会			関東協会	県協会	連盟登録費			合計	選手登録料	連盟登録費		
			登録料	機関誌購読料	監督登録料			登録料	登録料	全国			関東	千葉県	全国
1種		22,000	3,000	5,000	※注1	1,000	8,000	※注4 2,000		※注4 3,000	3,700	1,700		※注4 2,000	
2種		10,000	2,000	5,000	※注1	1,000		※注4 2,000			3,300	1,300		※注4 2,000	
3種		10,000	2,000	5,000	※注1	1,000		※注4 2,000			3,100	1,100		※注4 2,000	
4種		10,000	2,000	5,000	※注1	1,000		※注4 2,000			2,600	600		※注4 2,000	

※注1：チーム登録をする時に、該当条件を満たす指導者がチーム監督となる（登録される）場合は、監督登録料「2,000円」は免除となります。

※注2：2種高体連および女子高体連の連盟登録費は、「高校サッカー年鑑」と「傷害保険料」が含まれます。

※注3：40歳以上の選手の登録料です。40歳未満選手の選手登録料は「2,700円」となります。

※注4：リーグ戦に参加しない場合は、連盟登録費は徴収されません。ただし、1種（一般・女子）・U-18・U-15の各リーグへ参加する場合は、連盟登録費が徴収されます。

※年度初回登録費は、「チーム登録料/選手登録料（×人数）/監督登録料（※注1）」の合計額です。

※移籍時の選手登録費についても、再度、同登録料が必要となります。

※国際移籍選手登録申請や選手登録区分変更申請（プロ⇄アマ）については[こちら](#)より詳細をご確認ください。